

電波利用環境委員会報告概要(案)

～CISPRの審議状況及び杭州会議対処方針について～

平成28年9月13日
電波利用環境委員会

最近の主な審議状況及び対処方針(小委員会)(1/2)

I小委員会

情報技術装置、マルチメディア機器及び受信機の妨害波に関する規格を策定

● マルチメディア機器の妨害波規格(CISPR 32)の改定

【審議状況】

CISPR 32第2版が昨年3月に発行されたため、第2版の発行前から検討してきたカラーバーの定義の明確化等の課題及び第2版の改定に向けて顕在化した測定の不確かさ等の課題を抽出し、これらを整理・統合して短期作業と長期作業に区分したDCを発行して各国NCへ意見照会した。

そして、各国NCコメントの審議結果に基づき短期作業についてはレビューレポート(RR)を、長期作業については情報文書(INF)を発行した。両文書は今回の杭州会議で審議される予定である。

【対処方針】

WG2の中間会議での審議結果に基づいて発行されたRRの短期作業案件のうち、既に個別のDCにより各国の意向を確認済の案件や、ラウンドロビンテストの実施等により検討の方向性や代替案選択の判断材料を取得済の案件については、今回の会議でCD案の審議を完了し、速やかにCDを各国NCに回付するよう提言する。

● マルチメディア機器のイミュニティ規格(CISPR 35)の改訂

【審議状況】

2度目のFDIS投票が承認され、2001年の検討開始以来15年目にして初版を発行する運びとなった。

【対処方針】

初版の発行を受け、検討を初版発行後に延期した案件や、初版発行以前より継続検討されてきた長期的課題等を含めたメンテナンス事項の確認と今後の進め方が議論される予定である。わが国は、例えばデジタルアクセス網に対応したイミュニティ試験法のように、CISPR 24で詳細に規定していたがCISPR 35では概要的な規定となっている事項等を抽出・整理してきており、今回の会議でこれらの事項を早期に修正すべきであることを指摘するとともに、必要によりWG4の中間会議を開催して速やかにCISPR 35初版のメンテナンス作業を開始すべきであることを提言する。

最近の主な審議状況及び対処方針(小委員会)(2/2)

● ワイヤレス電力伝送システムの検討

【審議状況】

ストレーザ会議と本年4月のWG2中間会合においてTFが開催され、CISPR 32の適用範囲に従い、マルチメディア機器用WPTについてもITUで規定された電力伝送に使用する周波数及びその高調波を除外する方針や、マルチメディア機器自体がWPT給電機能を有する場合も検討対象とする等が確認された。

CISPR 32で規定されていない許容値(150 kHz未満の伝導妨害波、30 MHz未満の放射妨害波)については、他の規格で規定されている許容値の適用を考慮することがWG2およびTFでは合意されている。また、測定法については、WPT機能の動作条件や妨害波の最大条件等を検討している。

【対処方針】

これまでに、WPT機能を有するマルチメディア機器のエミッションの測定条件についての実験結果をTFに報告し、TFおよびWG2での審議結果に基づき我が国が主導してDC骨子案を準備した。今回の会議でDC骨子案の審議を完了し、速やかにDCを各国NCに回付して意見照会することを提言する。